

学校再編準備委員会 つうしん 令和7年10月

Н

【編集·発行】栗山町立小中学校再編準備委員会事務局:栗山町教育委員会 学校教育課 学校再編室 ☎0123-72-1117

◇第2回栗山町立小中学校学校再編準備委員会(令和7年10月2日開催)

令和7年10月2日に開催された「第2回小中学校再編準備委員会」の内容についてご報告いたします。

<第2回栗山町立小中学校再編進備委員会の主な内容>

● 統合後の学校運営準備 主に校長会が中心となり各学校の連携等について検討を進めています。

R7年度に運行ルートの決定ができるよう準備中。

● 学校備品について 令和8年度中に移動・廃棄備品の決定・移動を行う予定で準備中。

● 統合に伴う関係部署との調整 庁内にて廃校に伴う影響調査を行い、今後の対応の検討等を実施中。





◇今後特に協議が必要な内容について

◆スクールバス運行関係

R7年度のスクールバス運行計画検討委員会で運行ルート素案を提示。以降、対象児童生徒の保護者と情報 共有しながら運行ルートが決定できるように準備中です。

R8年度当初予算で新しい運行ルートに必要なバス車両、運行費等を要求できるように準備中です。

※バスの追加購入を行う場合、R8補正予算では間に合わない可能性があるため、早急に検討して参ります。

◆ 学校史・閉校式典について

閉校記念式典等の話し合いを行うために角田小学校・継立小学校にて、検討委員会の立ち上げを行い、今後 閉校に関する条例が議決され次第、本格的な準備が出来るよう調整しております。

条例の議決後からでなければ、本格的な閉校式典等の準備が出来ないため、早い段階で議決を行えるよう準備 を進めています。

▲ 統廃合に伴う関係部署との調整について

角田・継立小学校の統廃合に伴う影響について、各課が想定している内容を調査、今後の対応等について進捗 確認を行なっています。

今後も各課所長と調整を図り、進捗確認を行いつつ、スムーズな統廃合後の校舎利活用を目指します。

● 閉校に伴う各種条例等の改正タイミングについて

栗山町立学校設置条例及び栗山町立学校施設使用条例を改正するためには議会議決が必要であり、現在改 正案の作成等を行っております。

改正を行うことにより正式に閉校に向けて準備を行える事から、現在庁内及び議会と改正時期について協議を行 っており、可能な限り早い段階での議会議決を頂けるよう、準備・調整中です。

当日使用した資料等については栗山町公式HPで公開中です!